

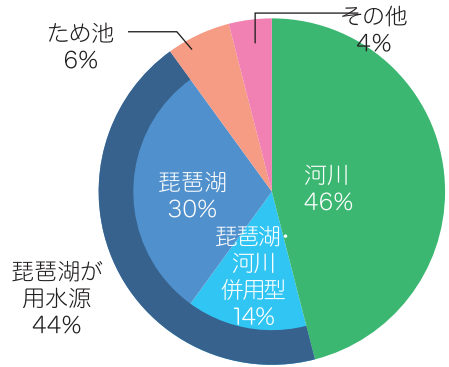
滋賀県農業の特徴

琵琶湖が用水源

農地の約4割は琵琶湖を用水源としています。

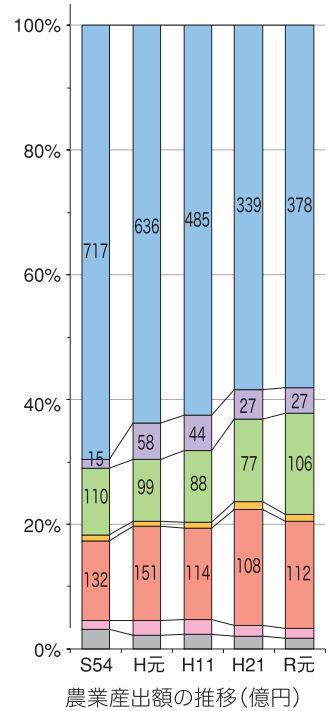
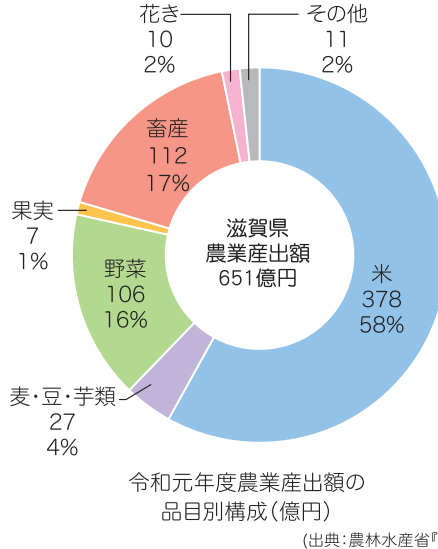
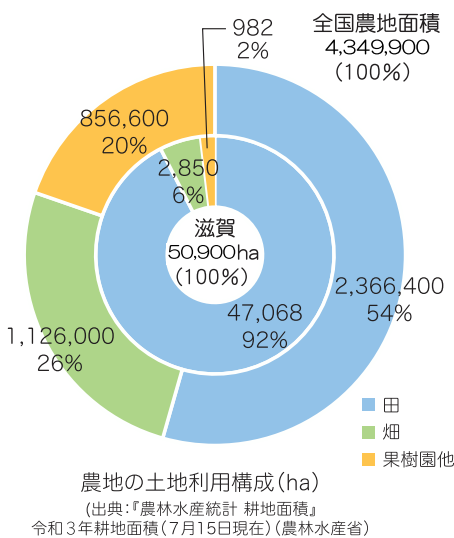
通常、河川水で稲作を行うには、水田面積の10～13倍の流域面積が必要とされていますが、滋賀県では全水田面積のおよそ6倍の流域面積しかありません。

そこで、さまざまに水源開発が行われ、(特に機械化の促進によって) 琵琶湖からの揚水によるかんがいを進展させてきました。



近江は米どころ

琵琶湖を抱き、四方を鈴鹿や比良などの山々に囲まれた滋賀県は、温和な気候と豊かな土壌に恵まれ、古くから水田開発が進みました。現在でも近江米の産地として水田農業が盛んに行われており、特に農地の水田率は約92%（令和2年）と、全国で2位です。

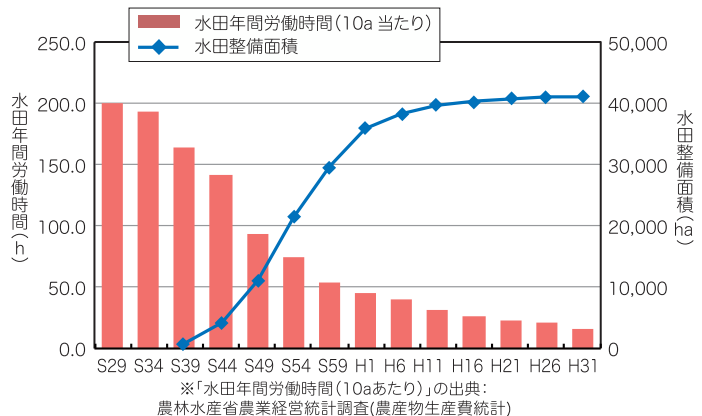
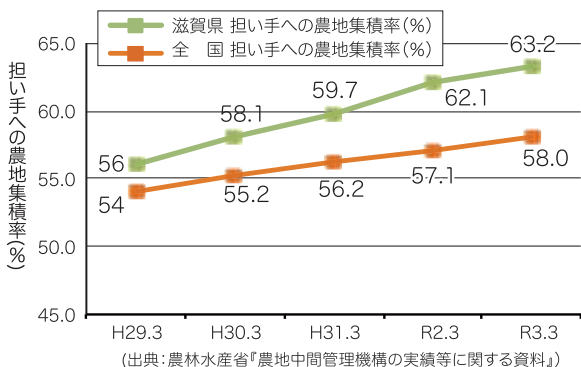


農業産出額のうち 58%（令和元年）を米が占めていますが、近年は野菜などの園芸作物の比率が高くなってきています。

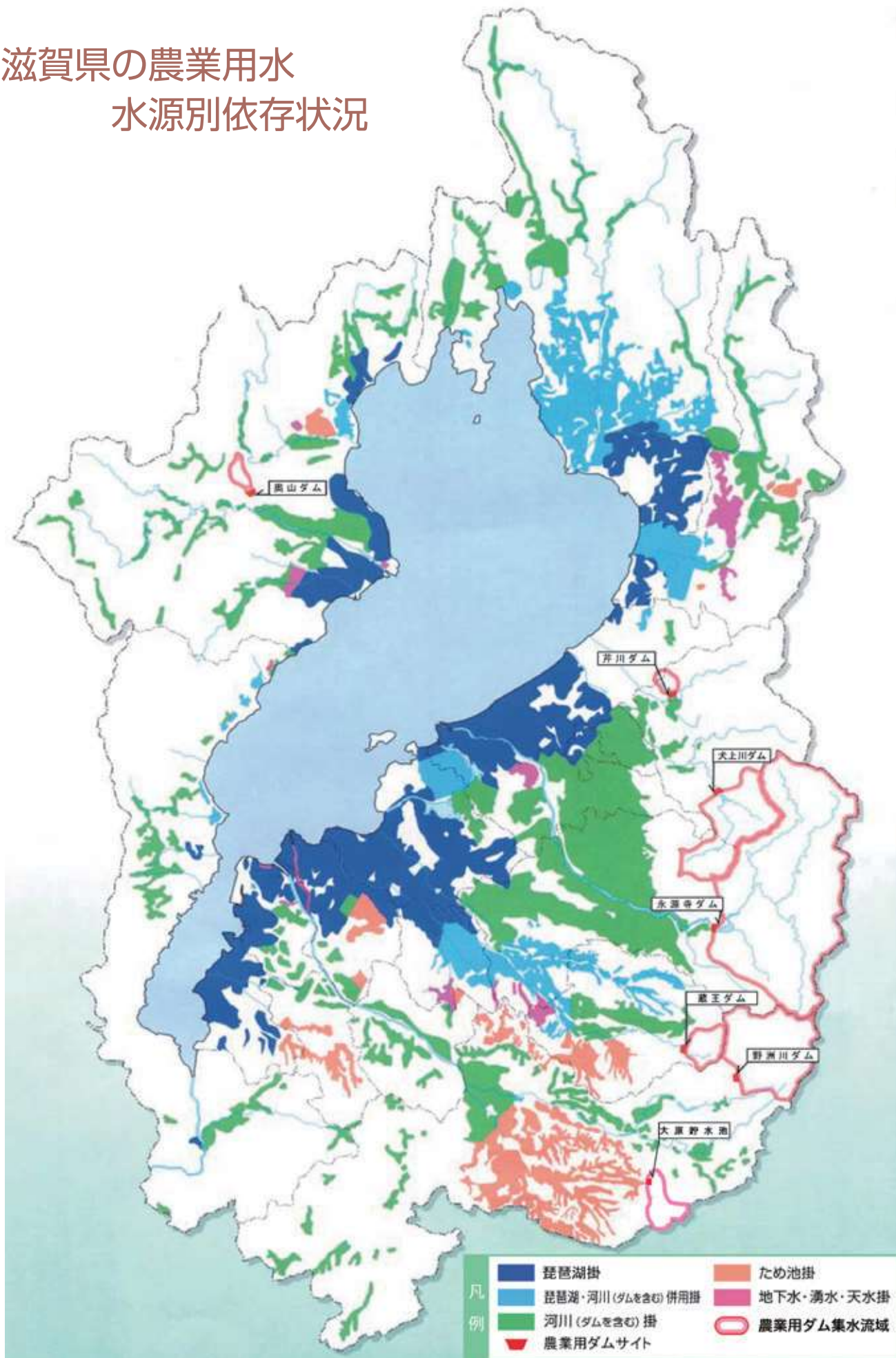
生産性の高い農業

昭和47年から平成8年まで行われた琵琶湖総合開発により、ほ場整備は大きく進展しました。

また、担い手への農地の集積や大型農業機械の導入も進み、水田労働時間は大きく短縮され、生産性の高い農業を実現しています。



滋賀県の農業用水 水源別依存状況



農業農村整備とは

農業を営むうえで必要な施設の整備（例えば水路）や、農村環境の整備（例えば農業集落の汚水処理施設）を行い、滋賀県農業の競争力を向上させるとともに、農村地域の安全安心の確保、活力ある農村の振興を図ります。

また、農業が継続して行われることにより発揮される農業農村の多面的機能を守り、豊かな農村を次世代に引き継ぎます。



水路（排水路）の更新工事
（長浜市益田町・安養寺町・富田町）



高島市鵜川の棚田ボランティアの様子

Topic!

琵琶湖に配慮して生産された農林水産物のブランド化に向けて

日本農業遺産「琵琶湖システム」とは？

琵琶湖の伝統漁業や、琵琶湖の魚が産卵・繁殖にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する環境こだわり農業や水源林保全など、滋賀の風土と歴史の中で生み出されてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」が「琵琶湖システム」として「日本農業遺産」に認定されました。

この取組は、琵琶湖と共生する滋賀の農山漁村の魅力と価値の発信、県産物の高付加価値化やブランド化、観光資源としての活用等により、本県農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指すものです。琵琶湖と共生する農林水産業のつながりとその価値を国内外に発信しながら、引き続き地域の皆さまとともに「世界農業遺産」の認定を目指しています。

水源林の保全

伝統的な琵琶湖漁業

魚のゆりかご水田
環境こだわり農業
オーガニック農業



これらのマークのついた商品を選ぶことが琵琶湖の保全に繋がることを消費者の皆さんにPRしています。



『琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会』
会員募集中！

◆お問合せ◆

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会
（事務局）滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係
TEL：077-528-3825 E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

滋賀県産 湖に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム